

資料 1

■とちぎ道づくりプログラム2. 0の構成

第1章 概要

- 1－1. とちぎ道づくりプログラムとは
- 1－2. 関係計画
- 1－3. とちぎの道路・交通ビジョン（上位計画）について
- 1－4. 道路分野における「強靱化」について

第2章 道路整備の基本方針

- 2－1. 基本方針1 “全国・海外と連携する道路ネットワークの充実・強化”
- 2－2. 基本方針2 “県内各拠点を結ぶ道路ネットワークの充実・強化”
- 2－3. 基本方針3 “地域を支える道路ネットワークの充実・強化”
- 2－4. 基本方針4 “とちぎの道強靱化の推進”
- 2－5. 基本方針5 “道路整備におけるDX・GXの推進”

第3章 事業箇所一覧・位置図

■概要

栃木県では、県政の基本指針である「新とちぎ未来創造プラン」（令和8年2月）で示す将来像の実現に向けて、道路・交通分野における施策の方向性を示した「とちぎの道路・交通ビジョン3.0」（令和8年3月）を策定しました。

「とちぎ道づくりプログラム」は、「とちぎの道路・交通ビジョン」で将来像として掲げる「誰もが、安全・安心・自由に移動し、交流・社会参加できる持続可能な社会」を実現するため、道路整備における基本方針を整理し、計画期間概ね10年間において推進する具体的な事業箇所を示し、計画的な事業推進を図ります。

■計画期間

令和9（2027）年度から令和17（2035）年度までの9年間

国土強靱化実施中期計画や新とちぎ未来創造プランなど関係計画が令和12年度に終期を迎えるため、令和9年から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、必要に応じて見直しを図ります。



■対象事業

所管：国直轄事業、県事業、市町事業

種別：改築事業（バイパス整備、現道拡幅、区画整理等）

交通安全対策事業（歩道整備、無電柱化、交差点改良等）

防災事業（法面对策、冠水対策、雪寒対策等）

老朽化対策事業（橋梁補修・更新等）

【上位計画】

新とちぎ未来創造プラン

- ・ 県政の基本方針
- ・ 計画期間は令和 8 (2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

県土づくりプラン (2026-2030)

- ・ 県土づくりの各分野での重点施策や目標を示す部門別計画
- ・ 計画期間は令和 8 (2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

とちぎの道路・交通ビジョン3.0

- ・ 道路交通分野の施策の方向性を定めた分野別計画
- ・ 令和8(2026)年度を初年度とし、概ね20~30年間の中長期的な計画



反映

とちぎ道づくりプログラム 令和 9 (2027) 年度～令和17 (2035)



補完

【関連計画】

栃木県緊急輸送道路 ネットワーク計画

【平成8年策定（令和4年改定）】

栃木県道路啓開計画

【令和 6 年10月策定（令和8年度改定予定）】

栃木県無電柱化推進計画

【令和 4 年 3 月策定】

とちぎインフラDX構想

【令和 5 年 3 月策定（令和8年3月改訂）】

栃木県道路脱炭素化計画

【令和 8 年度策定予定】



整合

【国土強靱化】

国土強靱化実施中期計画

- ・ 国土強靱化基本法第11条の 2
- ・ 計画期間は令和8年度から令和12年度までの 5 年間

調和



栃木県国土強靱化地域計画

- ・ 国土強靱化基本法第13条
- ・ 令和 8 年 2 月改定

■目指す将来像

「誰もが、安全・安心・自由に移動し、交流・社会参加できる持続可能な社会」

と将来像を掲げ、その実現に向け、本県の強みを最大限活かしながら、移動の価値と質の向上を図り、「暮らし・地域」「産業・観光」「県土強靱化」を支える持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。



■施策の方向性

目指す将来像を実現する持続可能な交通ネットワークの構築に向けた5つの基本施策を示しています。



第1章 1-4. 道路分野における「強靱化」について

■現状

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する巨大地震から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、国では国土強靱化の取組を推進しています。

国土強靱化の取組は着実に効果を発揮しており、令和6年能登半島地震では、甚大な被害を受けましたが、耐震化や老朽化対策を講じた箇所は軽微な損傷にとどまったことから、輸送ルートが確保され、物資等の輸送が行われたところでした。

本県においても、国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化実施中期計画や栃木県国土強靱化地域計画において重点施策となっている、「高規格道路の4車線化」や「市街地における緊急輸送道路の無電柱化」などを推進しています。

過去の被災経験等より、真に県民の安心・安全を確保する観点では、国土強靱化実施中期計画の重点施策を補完する施策・事業を並行して実施し、整備効果を最大化する必要があると考えます。



高規格道路の4車線化
(国)408号 宇都宮高根沢バイパス(野高谷立体)

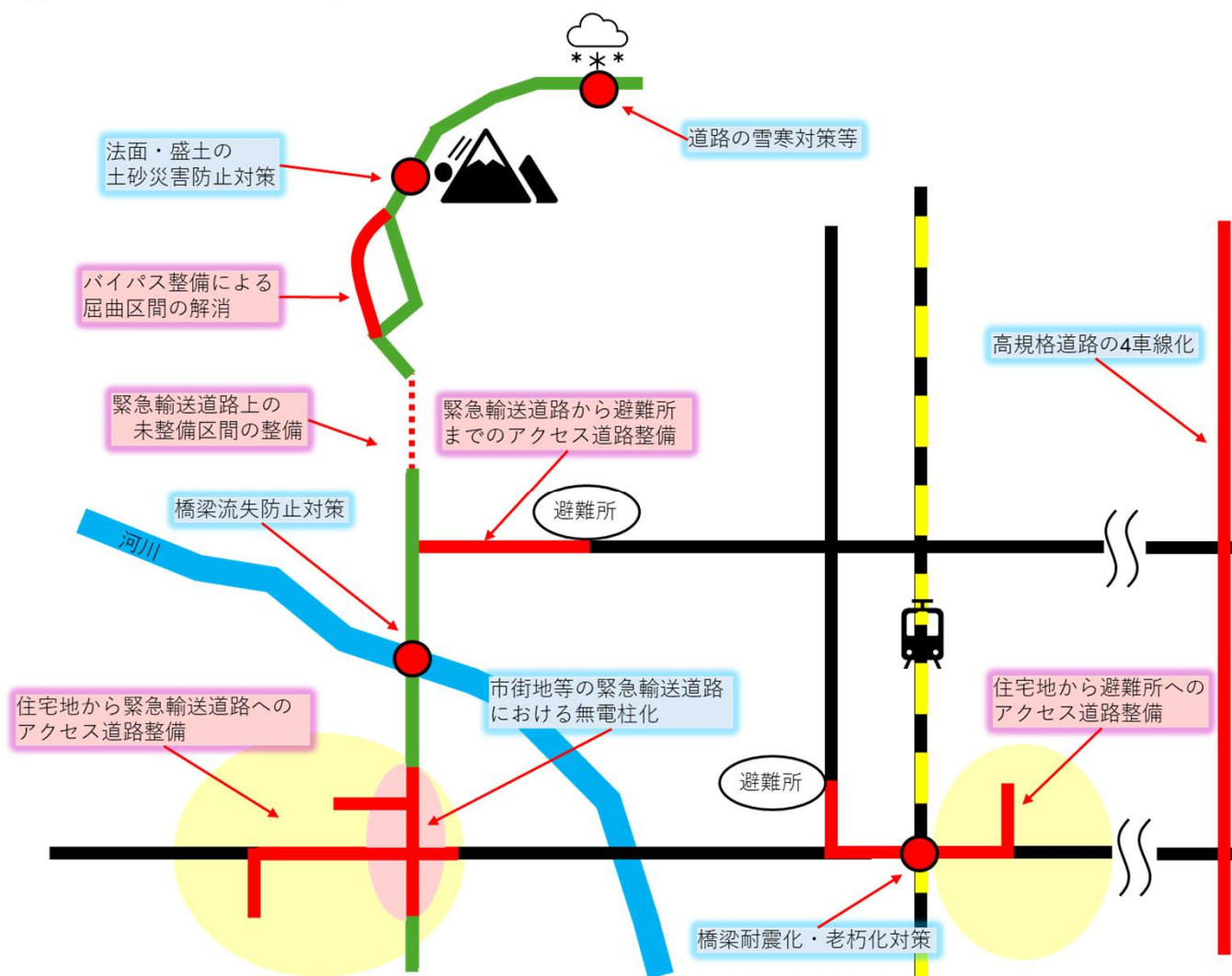


市街地における緊急輸送道路の無電柱化
(一)石末真岡線 真岡市 中郷・萩田

国土強靱化実施中期計画の重点施策を補完し、栃木県として道路分野の強靱化を推進するため、「緊急輸送道路（候補路線を含む）」に加え「避難所周辺道路」、「住宅地から避難所・緊急輸送道路へのアクセス道路」の整備を実施することとし、「第2章 2－4. 基本方針4 “とちぎの道強靱化の推進”」に反映します。

凡例

-  : 緊急輸送道路
-  : その他道路
-  : 強靱化対象区間(想定)
-  : 住宅地
-  : 市街地(DID地区)
-  : 中期計画重点施策を補完する対策
-  : 中期計画重点施策



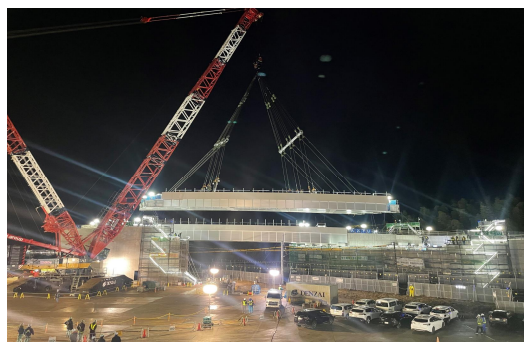
基本方針1

全国・海外と連携する道路ネットワークの充実・強化

施策1：地域高規格道路の整備

産業の競争力強化や成長力を高め、地域経済の活性化を図るため、県内外を広域的に連携する交通網を強化します。

- (国)408号 宇都宮高根沢バイパス (宇都宮市、高根沢町)
- // 真岡宇都宮バイパス (宇都宮市)



JR跨線橋架設状況
(国)408号 宇都宮高根沢バイパス／高根沢町



(国)408号 真岡宇都宮バイパス／宇都宮市



(国)408号 真岡南バイパス／真岡市

施策2：スマートICの整備

高速道路が持つ多様な機能を発揮させるため、スマートICの整備を推進します。

- (仮称) 大谷スマートIC (宇都宮市)
- (仮称) 足利スマートIC (足利市)
- (仮称) 壬生PAスマートIC (壬生町)



都賀西方スマートIC／栃木市



下野スマートIC(整備中)／下野市

施策3：直轄国道の整備促進

市街地の渋滞緩和、交通の円滑化による産業振興を図るため、直轄国道の整備を推進します。

- (国)4号 矢板拡幅 (矢板市)
- (国)4号 矢板大田原バイパス (矢板市ほか2市)
- (国)4号 西那須野道路 (那須塩原市)



(国)4号 矢板拡幅(整備中)／矢板市

基本方針2

県内各拠点を結ぶ道路ネットワークの充実・強化

施策1：産業・観光拠点への幹線道路網の強化

経済活性化や観光地の魅力アップを図るため、産業や観光拠点へのアクセス道路の整備を推進します。

- (主)宇都宮向田線 平出板戸Ⅱ期 (宇都宮市)
- (都)3・3・901号おもちゃのまち下古山線 若草町工区 (壬生町)
- (主)西那須野那須線 黒磯那須バイパス (那須塩原市、那須町)



(主)つくば益子線 長堤工区／益子町



(国)120号 清滝工区／日光市



(都)3・4・102号宇都宮日光線 一条工区／宇都宮市

施策2：拠点間の連携・交流を支える道路網の整備

拠点間の移動時間短縮や交通渋滞解消に向けた道路拡幅やバイパスの整備を推進します。

- (国)121号 日光川治バイパス (日光市)
- (主)小山環状線 栗宮アンダー工区 (小山市)
- (主)那須西郷線 池田工区 (那須町)



(国)400号 下塩原バイパス／那須塩原市



(国)293号 楡木バイパス／鹿沼市



(国)293号 三輪工区／那珂川町

基本方針3

地域を支える道路ネットワークの充実・強化

施策1：暮らしの安全を確保する道路の整備

歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、歩道や自転車通行帯の整備を推進します。

- (主)桐生岩舟線 免鳥町工区 (佐野市)
- (主)宇都宮結城線 しらさぎ工区 (上三川町)
- (主)宇都宮船生高德線 道谷原Ⅱ工区 (塩谷町)
- (主)大田原氏家線 横町工区 (さくら市)
- (国)123号 下赤羽工区 (市貝町)



(都)3・4・502号祖母井中央通り 祖母井工区／芳賀町



(主)大田原氏家線 大野工区／さくら市

事故が多く危険な箇所の改善対策を進めます。

- (主)宇都宮栃木線 滝の原工区 (宇都宮市)

災害を未然に防止するため、橋梁の耐震化・老朽化対策や法面对策を推進します。

- (主)宇都宮向田線 柳田大橋 (宇都宮市)
- (一)国谷家中停車場線 雷電橋 (栃木市)
- (国)461号 那珂橋 (大田原市)
- (一)小川田野倉線 新荒川橋 (那須烏山市)
- (一)県民の森矢板線 長井 (矢板市)
- (主)栃木粕尾線 下永野 (鹿沼市)



土砂災害対策
(一)松田大月線 松田町／足利市



橋梁耐震化・老朽化対策
(一)西小埜真岡線 田野橋／益子町

施策2：地域の魅力を高める道路の整備

観光地や中心市街地の魅力アップを図るため、無電柱化など街並みや景観に配慮した道路整備を推進します。

- (国)121号 天神町工区 (鹿沼市)
- (主)栃木佐野線 倭町工区 (栃木市)
- (主)那須黒羽茂木線 茂木工区 (茂木町)
- (一)佐川野友沼線 友沼工区 (野木町)



(主)宇都宮亀和田栃木線 大町工区／栃木市



(一)烏山停車場線 中央工区／那須烏山市

基本方針4

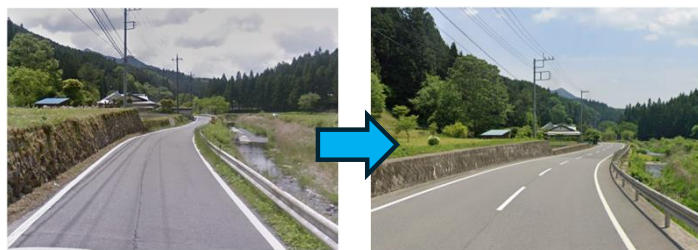
とちぎの道強靱化の推進

施策1：緊急輸送道路ネットワークの強化

災害に備えた避難・輸送経路を確保するため、緊急輸送道路の未整備区間（W=5.5m以下）の整備を推進します。

リダンダンシー確保のため、緊急輸送道路の機能強化（バイパス整備等）や高規格道路・一般広域道路の整備を推進します。

- （主）鹿沼日光線 東小来川北工区（日光市）
- （国）408号 宇都宮高根沢バイパス（高根沢町）
- （一）栃木環状線 今泉町工区（栃木市）



緊急輸送道路の未整備区間の整備
（主）鹿沼日光線 東小来川北工区／日光市



緊急輸送道路の機能強化（屈曲部のバイパス）
（主）大田原氏家線 親園佐久山バイパス／大田原市



一般広域道路（栃木西部都市連絡道路）の整備
（都）3・3・3号小山栃木都賀線 大宮町工区／栃木市

施策2：防災・減災対策

落石・法面崩壊対策や橋梁耐震化・老朽化対策、無電柱化を推進します。

- （国）121号 日光川治バイパス（日光市）【直轄権限代行】
- （一）佐川野友沼線 友沼工区（野木町）



橋梁耐震化
（主）宇都宮向田線／宇都宮市



法面崩壊対策
（主）鹿沼日光線／鹿沼市

施策3：避難所周辺や住宅街の道路整備

災害時における確実な避難経路・物資輸送経路の確保や、迅速な災害復旧を図るため、緊急輸送道路から避難所・住宅地までのアクセス道路の整備拡幅等を推進します。

- （都）3・4・11号赤間々今中線 清原町工区（日光市）



（主）那須黒羽茂木線 和見工区／那須烏山市

なお、基本方針4に基づく事業のうち、前述の基本方針1、2、3に基づく事業と重複する事業箇所は、「第3章 事業一覧表」では「再掲」として事業を掲載します。

基本方針5

道路整備におけるDX・GXの推進

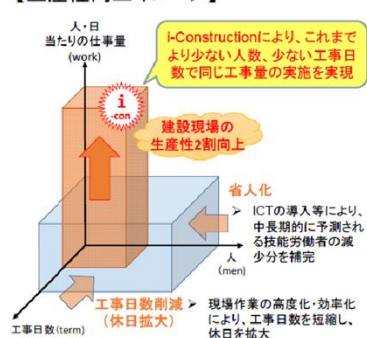
施策1：DXの取組強化

本県では、「とちぎインフラDX構想」を令和5年3月に策定・公表（令和8年3月改訂）しており、県土づくりの各分野において推進するDXの方向性および具体的な取組内容を示しています。

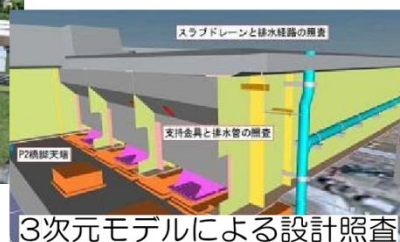
その取組内容のうち、計画・測量・設計・工事の「道路整備フェーズ」において取り組むべき内容を推進します。

- ICT活用工事の推進
- BIM/CIMの導入推進
- 遠隔臨場の推進

【生産性向上イメージ】



ICT活用による効果



BIM/CIMの活用例



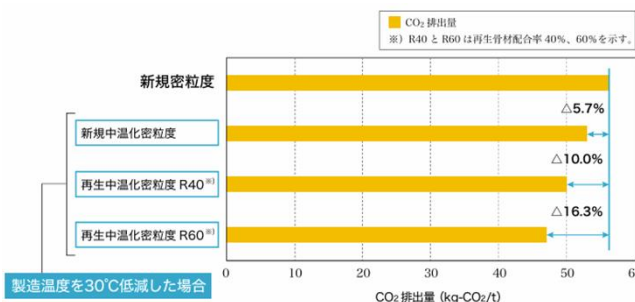
遠隔臨場

施策2：GXの取組強化

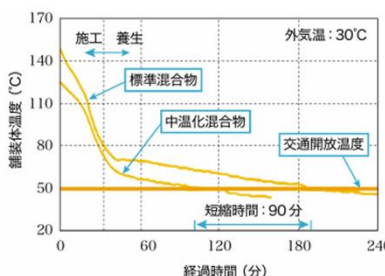
本県では、令和8年〇月に「栃木県道路脱炭素化計画」を策定・公表しており、「道路整備分野」におけるCO₂削減に向けた目標や取組を示しています。

当計画に示された「中温化アスファルトの導入」「ICT活用工事の推進」を促進します。

- 中温化アスファルト合材の活用推進
- ICT活用工事の推進により、建設現場の作業効率を向上させCO₂削減に寄与



中温化アスファルト導入による効果/日本道路建設業協会HPより



ICT建機による作業/県HP「栃木県県土整備部におけるi-Constructionの取組みについて」より

■事業箇所一覧

前述の基本方針に基づき、今後概ね10年間で事業を進めていく事業箇所を一覧に示します。

掲載する事業箇所については、今後の社会情勢の変化や新たな施策等に対応するため、必要に応じて追加等を行うほか、計画策定中の箇所については、今後の調査・設計等を進める段階で必要に応じて記載内容の見直しを行います。

また、表中の全体事業費は、令和9年3月時点での概算事業費であるため、今後の社会情勢の変化等により変更が生じる場合があります。

■位置図

- ① 宇都宮土木事務所管内（宇都宮市、上三川町）
- ② 鹿沼土木事務所管内（鹿沼市）
- ③ 日光土木事務所管内（日光市）
- ④ 真岡土木事務所管内（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）
- ⑤ 栃木土木事務所管内（栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町）
- ⑥ 矢板土木事務所管内（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）
- ⑦ 大田原土木事務所管内（大田原市、那須塩原市、那須町）
- ⑧ 烏山土木事務所管内（那須烏山市、那珂川町）
- ⑨ 安足土木事務所管内（足利市、佐野市）

一覧表
(イメージ)

1 全国・海外と連携する道路ネットワークの充実・強化										
事業主体	掲載箇所図	事業内容	番号	路線名	施工箇所	工種	前期4年 (2027～ 3030)	後期5年 (2031～ 2035)	概算事業費 (億円)	県土 強靱化
国	矢板	改築	1	(国)4号	矢板市 矢板拡幅	現道拡幅	継続	継続	218	○
県	宇都宮	改築	2	(国)408号	宇都宮市 真岡宇都宮バイパス	バイパス	完成 (完4)		243	○

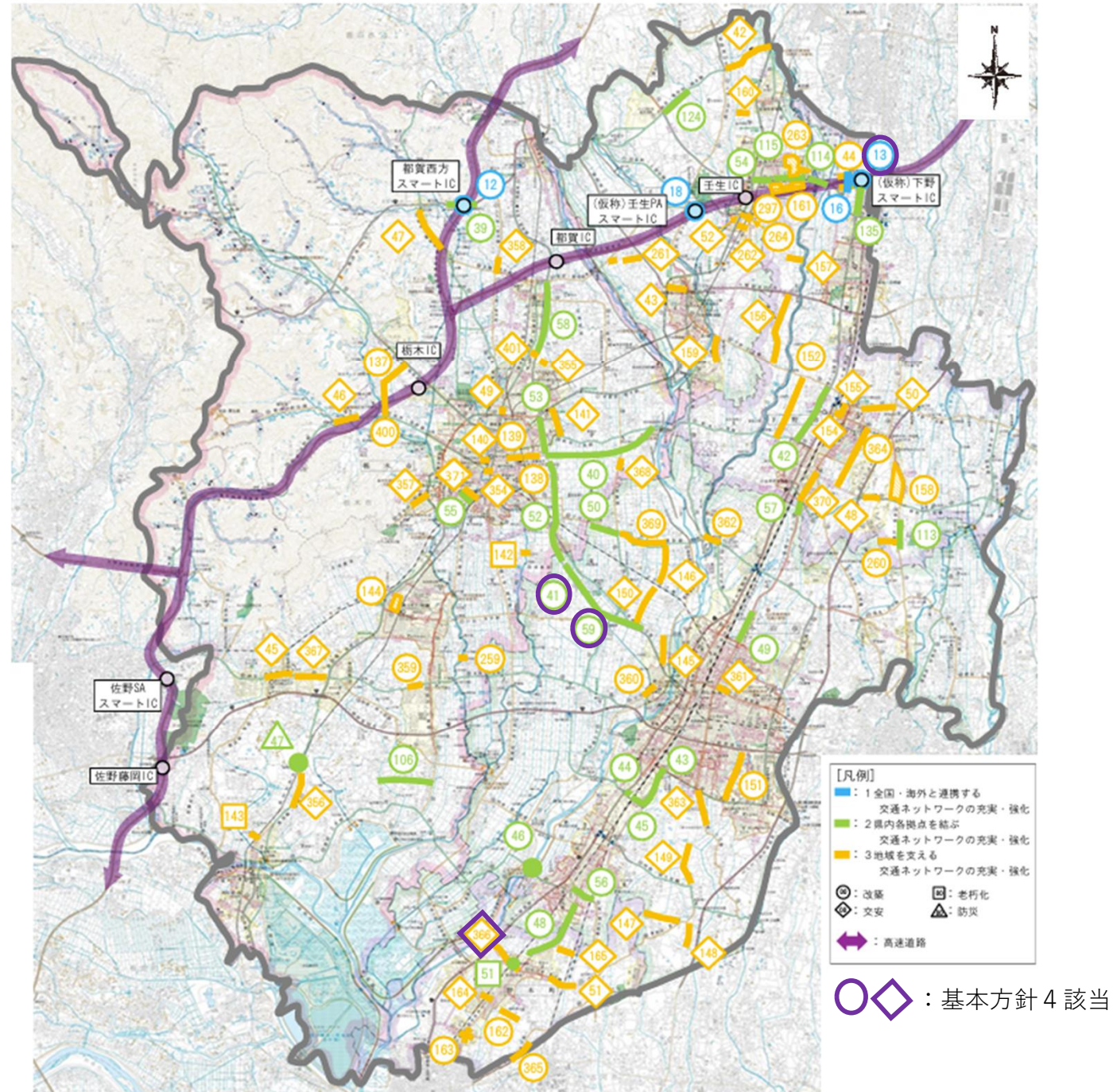
2 県内各拠点を結ぶ道路ネットワークの充実・強化										
事業主体	掲載箇所図	事業内容	番号	路線名	施工箇所	工種	前期4年 (2027～ 3030)	後期5年 (2031～ 2035)	概算事業費 (億円)	県土 強靱化
県	栃木	改築	1	(主)小山環状線	小山市 栗宮アンダー	アンダー パス	継続	継続	80	○
県	栃木	老朽化	2	(主)藤岡乙女線	小山市 乙女大橋	橋梁架替	完成		65	

3 地域を支える道路ネットワークの充実・強化										
事業主体	掲載箇所図	事業内容	番号	路線名	施工箇所	工種	前期4年 (2027～ 3030)	後期5年 (2031～ 2035)	概算事業費 (億円)	県土 強靱化
県	栃木	交安	1	(国)352号	壬生町 大師町	無電柱化	継続	継続	15	○
県	栃木	交安	2	(一)下野二宮線	下野市 薬師寺	歩道整備	完成		9	

4 とちぎの道強靱化の推進 ※強靱化 NW												
事業主体	掲載箇所図	事業内容	番号	路線名	施工箇所	工種	前期4年 (2027～ 3030)	後期5年 (2031～ 2035)	概算事業費 (億円)	県土 強靱化	国施策 ※	強靱化 地域 計画 ※
国	矢板	改築	1	(国)4号	矢板市 矢板拡幅	現道拡幅	継続	継続	218	○	法盛	
県	宇都宮	改築	2	(国)408号	宇都宮市 真岡宇都宮バイパス	バイパス	完成 (完4)		243	○	NW強化	
県	栃木	改築	1	(主)小山環状線	小山市 栗宮アンダー	アンダー パス	継続	継続	80	○		避難路、 物資輸送 路等の整 備促進
県	栃木	交安	1	(国)352号	壬生町 大師町	無電柱化	継続	継続	15	○	無電柱	幹線道路 の無電柱 化

※国土強靱化実施中期計画における「国施策」、県の「強靱化地域計画」でのフラグはバックデータとし、公表はしない。

位置図(イメージ)※全事業箇所、事務所別



とちぎの道強靱化ネットワーク(イメージ)

